

役場組織が一部変更となりました

4月1日より、役場組織の一部が次のとおり変更となりましたのでお知らせします。

総務課

【新設】

庁舎等建設推進室

【名称変更】

財務グループ → 財政グループ

【統合】

秘書グループ+庶務人事グループ



秘書人事グループ

健康福祉課

【新設】

こども未来グループ

※同グループ内に

「こども家庭センター」を設置

教育委員会

【廃止】

学校統合準備室

○お問い合わせ まちづくり戦略課 政策G

☎(84)1111 (内線213)

避難行動要支援者登録制度のご案内

町では、災害が発生した場合に、自力での避難が困難な高齢者や障害者の方々（避難行動要支援者）が、安全な場所に避難するために、地域で支え合い、安心して暮らせる地域づくりのために「避難行動要支援者台帳」への登録を推進しています。

■避難行動要支援者とは

地震等の災害が発生した場合に、何らかの理由により情報収集や安全な場所への避難が困難であり、第三者の支援が必要な方です。

■登録方法

下記の窓口で申請できます。申請書は窓口、または町公式ホームページからダウンロードできます。



○申請場所

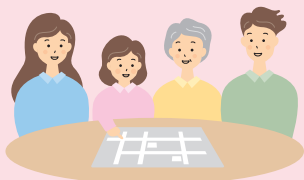
健康福祉課 社会福祉G 窓口

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

■登録後について

災害時は、情報伝達・安否確認を行います。



町では、おおむね次の基準に該当する方とします。

1. ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の方（75歳以上）
2. 寝たきり（要介護3以上）の方
3. 認知症（要介護3以上）の症状を有する方
4. 身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けている方
5. 療育手帳（A、A）の交付を受けている方
6. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

■注意事項

登録を希望する方は、災害時に支援を受けるために必要な個人情報を関係支援団体（消防署、消防団、行政区、行政組合、担当民生委員・児童委員）等へ提供することに同意していただける方とします。

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)